



# GEO

## ジオパーク情報

ホームページ フェイスブック ライン インスタグラム



【問合先】三笠ジオパーク推進協議会事務局(商工観光課内) ☎②3997

### 4年に1度の再認定審査が実施されます

三笠ジオパークが加盟する日本ジオパークネットワークでは、4年に一度、ジオパーク活動の進展や地質遺産の保全、活用の仕組みと取り組みについて審査が行われます。

今年度、三笠ジオパークは再認定審査の年となっており、10月26日、27日に現地調査員2人が三笠を訪問し、これまでの4年間の活動内容や取り組みなどの確認を行う予定です。(新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更の可能性あります)

これまで市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、ジオツアーや教育旅行に加え、学習会、ジオカフェ、謎解きイベント、保護保全や防災、周知PRなど活動の幅を広げました。三笠ジオパークは、再認定と今後の更なる拡充を目指し取り組んでいきますので、今後も市民の皆さんの各種取り組みへの参加・協力・支援をお願いします。

審査の結果は、今年度内に示される予定です。ので、広報みかさなどでお知らせします。



### ▶▶ 三笠ジオパーク写真コンテスト2021

三笠ジオパーク内の地域の魅力をテーマとした作品を募集しています。皆さんの応募をお待ちしています。

- 【部門】▶ ジオ部門…化石、石炭、地層や地形など風景の写真
- 【部門】▶ エコ部門…植物や動物など生態系の写真
- 【部門】▶ ヒト部門…炭鉱遺構や鉄道、お祭りなどの写真、三笠ジオパークで楽しんでいる人々の写真

【応募期限】12月29日(水)必着

【応募方法】

- ▶ 応募作品(画像データ)をメールなどにより提出してください。(応募作品は一人3点以内)
- ▶ 各部門インスタグラムでの応募も可能です。インスタグラムからハッシュタグ「#三笠ジオパーク」「#三笠ジオ写真応募2021」を付け、部門、撮影場所、コメント、撮影年月日、作品の題名(フリガナ)を入れて投稿してください。

※詳しくはホームページ、または市役所や各地区市民センターに配置のチラシをご覧ください。



新たに  
三笠ジオパーク認定商品  
が誕生しました!

### 三笠ジオパーク認定商品紹介コーナー

■認定36号 石炭餅(あずき)  
(十二支焼・どうぶつ焼きまんじゅう福六庵)



石炭をイメージした商品で、もちもちした生地に竹炭を混ぜ真っ黒にし、ゆであずきが入った、まるで大福のような新食感のおやきです。販売は毎週土曜日の他、販売日以外も事前予約による購入が可能です。

当協議会では、三笠ジオパークをイメージした土産品や食品を募集し、条件を満たす商品を、三笠ジオパーク認定商品として認定しています。認定条件は、三笠で産出、生産された商品であることや、石炭や鉄道、アンモナイトなど三笠ジオパークの要素をイメージできるものとなります。

三笠ジオパーク認定商品の詳細については、当協議会にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

## 10月の新型コロナウイルスワクチン接種について

まだワクチンの接種をされていない方や、今後、接種対象となる方の新型コロナウイルスワクチン接種実施日程をお知らせします。

ワクチン接種は任意ですが、より多くの方が接種することでウイルスのまん延を抑えることができます。

希望される方は、この機会に接種することをお勧めします。

### 【日程】

▼1回目：10月7日(木)午後2時

▼2回目：10月28日(木)午後2時

※30人の予約を受け付けます。

【場所】ふれあい健康センター

【対象】これまでに新型コロナウイルスワクチンの接種を受けていない12歳以上の市民の方

※1回目の接種を受けており、2回目の接種を希望する場合は対象となります。

※10月7日までに12歳の誕生日を迎える方の接種券は、9月に発送済みです。

【申込方法】ふれあい健康センターの窓口または電話、Eメールで、希望日、接種券番号、氏名、生年月

↓Eメール  
hoken@city.mikasa.hokkaido.jp

日、住所、電話番号を伝え、10月5日(火)午後5時までに申し込みください。

【接種料】無料

【申込・問合先】ふれあい健康センター ☎③2010

## 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などの傷病手当金

国民健康保険被保険者について傷病手当金を支給できる場合があります。

【支給対象者】給与などの支払いを受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方または発熱などの症状があり感染が疑われる方

【支給対象となる日数】労務に服することができなくなった日から起算して3日が経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

【支給額】直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象となる日数

【適用期間】令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間(入院が継続する場合などは最

長1年6カ月まで)

【必要書類】制度の活用には申請手続きが必要となりますので、電話でお問い合わせください。なお、保険給付を受ける権利は、2年を経過すると時効により消滅しますので、2年以内に申請してください。

※後期高齢者医療制度でも同様の措置があります。

【問合先】市民生活課保険医療係 ☎②3188 / 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎0112905601



## インフルエンザ予防接種の予約接種について

例年10月から市内医療機関で、インフルエンザ予防接種の予約・接種を実施していましたが、今年度はインフルエンザワクチンの入荷が遅れています。

予約・接種に関する詳しい日程は今後、広報みかさや地デジ広報、市ホームページでお知らせしますのでご覧ください。

【問合先】ふれあい健康センター 健康係 ☎③2010

## 三笠市障害者計画(ぬくもりハートプラン)策定委員募集

市では、障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)のための施策に関する基本的な計画(ぬくもりハートプラン)を策定します。この計画は誰もが互いを理解しながら、地域で共に暮らしていける心豊かさを実感できるまちづくりを目指す計画です。

計画の策定にあたっては、三笠市障害者計画策定委員会を設置して意見を聴き、計画に反映したいと考えています。

この策定委員会に市民の皆さんにも参加いただくため、障がい者の問題などについて関心のある方を募集します。

【対象者】市内に居住する満20歳以上の方で、策定委員会に出席できる方

【募集人員】2人

【委員会日程】令和3年11月から令和4年3月まで3回程度の開催を予定します。

【応募方法】ふれあい健康センター福祉係に備え付けの応募用紙に記入し郵送、またはご持参ください。

【申込期限】10月13日(水)

【選考方法】応募者多数の場合は

選考で決定し、本人に通知します。  
【申込・問合先】ふれあい健康センター福祉係 ☎③2010



## 介護負担限度額認定について

9月号の広報みかさで、施設入所者などの食費・居住費に対する助成制度の変更をお知らせしましたが、市ホームページで詳細をご覧になることができない場合は、介護保険施設のほか、問合先の窓口で、利用者などへ制度の説明を行っています。不明な点などありましたら、お問い合わせください。

【問合先】市民生活課介護保険係 ☎②3611